

# 電子的診療情報連携体制整備加算について

本院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定している医療機関です。

本院では、マイナ保険証の利用や問診票、他医療機関からの紹介状等を通じて患者さんの診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。



正確な情報を取得・活用するため、  
「マイナ保険証」の利用に  
ご協力をお願いいたします。